

令和7年第13回
富山県教育委員会会議録

I 開会及び閉会の日時

令和7年12月15日(月)

開会午後3時45分、閉会午後4時39分

II 場所

県庁4階大会議室

III 出席委員

1番 大西 ゆかり

2番 松岡 理

3番 坪池 宏

4番 黒田 卓

5番 牧田 和樹

教育長 廣島 伸一

IV 説明出席者

理事・教育次長

小杉 健

教育次長・教育みらい室長

中崎 健志

教育次長

板倉 由美子

教育企画課長

森安 祐成

教育参事・教育みらい室県立高校課長

土肥 恵一

教育参事・教育みらい室特別支援教育課長

魚津 直美

教育みらい室県立高校改革推進課長

丸田 祐一

生涯学習・文化財課長

前川 秋人

教職員課長

安川 賢一

保健体育課長

五島 直樹

教育企画課課長(ICT教育推進担当)

五十嵐 佳美

教育みらい室課長(児童生徒支援担当)

岡本 一善

教育みらい室課長(夜間中学設置準備担当)

岩田 理恵子

生涯学習・文化財課課長(青少年・家庭成人教育担当)

河原 千里

保健体育課課長(食育安全担当)

松嶋 保子

V 傍聴人数 0人

VI 会議の要旨

午後3時45分、教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

令和7年11月7日開催の令和7年第12回富山県教育委員会会議録の承認について

会議録閲覧

廣島教育長から可否を諮ったところ、全員異議なく承認した。

2 議決事項

議案第30号 富山県立夜間中学校の名称に関する件

教育みらい室課長(夜間中学設置準備担当)から説明し、原案のとおり可決した。

3 報告事項

(1) 臨時代理について(令和7年11月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件)

教育企画課長から説明した。

- (2) 臨時代理について（令和7年11月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件）

教育企画課長から説明した。

- (3) 「放生津八幡宮祭の曳山・築山行事」のユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」への追加登録について

生涯学習・文化財課長から説明した。

4 今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

5 議決事項

午前4時08分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、議案第31号から議案第33号については、委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第31号 富山県民生涯学習カレッジ運営会議委員任命の件

生涯学習・文化財課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第32号 審査請求に係る裁決に関する件

教職員課長から説明し、原案のとおり可決した。

議案第33号 令和7年度富山県教育委員会表彰（学校給食優良学校等）の件

保健体育課課長（食育安全担当）から説明し、原案のとおり可決した。

なお、非公開で審議した議案第31号から議案第33号については、適切な時期に公表することを決定した。

6 議事

○議案第30号関係

〔牧田委員〕

- ・これはここで最終決定になるのか。

〔教育長〕

- ・この後は設置条例を出させていただくので、県議会に議案を提出し、最終決定となる。

○その他

〔大西委員〕

- ・今月の初めに、私の子どもが通う県立高校で、生徒会とPTA役員と教員とで話し合いの場を持ち、高校の魅力アップについて話をした。その中で、今の高校も十分に魅力が高いが、その発信が十分にできていないのではないかと話題になった。特に生徒さんたちが言われたのは、中学生に自分たちの高校の魅力を知ってほしいということだ。日々、新聞やテレビで、県立高校がこんなことをしたということは目にするが、中学生がよく見るとしたら、Instagram等のSNSが多いのではないかとということになった。改めて私も見てみたが、県立高校の中では公式Instagramがあるところとないところがある。子どもが通う高校ではホームページしかなく、Instagramを開設できないのかと先生方に聞いたところ、開設するための手続きや、管理・維持が難しいというお答えがあった。そこで、担当課のほうでは、県立高校のSNSでの情報発信についてどのように考えている

のか、中学生に情報発信することについて、どのような手立てを考えているのかをお聞きしたい。ちなみに、先日、氷見高校の新しくできたイメージ映像を見せていただいたが、すばらしいものを作っておられると思った。

〔教育みらい室県立高校課長〕

- ・委員からご指摘があったとおり、SNSで県立高校の魅力を発信することは非常に大切なことだと考えている。県立高校のInstagramを開設する仕組みだが、学校から教育企画課のICT教育推進係と県立高校課に申請を行い、認められた場合は学校でどういう手順で記事をあげるのかについてしっかり確認した上で、許可を出している。現段階で、県立高校の約3分の2が公式Instagramを開設している状況である。これは、昨年度、県議会でもこういった魅力の発信について問われており、その答弁でもSNS等を積極的に活用してまいりたいという回答をしたことを踏まえたものだ。それを受けて今年度、4月の県立高校長が集まる初めの会議で、高校の募集定員を決める際の公私比率が撤廃されたことから、ぜひ、公立高校の魅力を発信してほしい、についてはInstagram等のSNSを活用し積極的にPRしてほしいとお願いをして増やしていただいた。ただしSNSの発信については、やはり気がかりがあり、生徒が勝手に記事をあげてしまったり、肖像権の関係であったり、個人が特定されて、場合によっては生徒の住所が発覚してストーカー被害にあう事例もあるので、先ほど申し上げたとおり、校内の手続きをしっかりと定めて、最後は管理職が責任を持って、こういった記事をこのような形で載せたいと許可をもらったうえであげるという手続きになる。委員がおっしゃった高校の魅力発信は非常に大切なことだと考えているので、こちらのほうでも、もし学校が手続きで困っているようであれば相談にのりたいと考えている。

〔大西委員〕

- ・写真が出てしまうことはリスクも高いと思うし、部活単位で公式Instagramを持っているところもあるが、セキュリティが設定してあってアクセスできないものがほとんどだった。必要なことは伝えていかないといけないと思うし、もし悩み事があったら相談にのっていただけたらと思う。

午後4時39分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。